

令和 6 年度

社会福祉法人 大樹会
事業計画

就労継続支援施設くわの実

(就労継続支援 B 型／生活介護)

グループホームくわの実

(共同生活援助・介護サービス包括型)

はじめに

令和5年度は日々の生活に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したことで、ようやく元の日常生活を取り戻した一年となりました。3年前から種を蒔いてきた atelier くわの実のアート活動やおやつのマルベリーの焼き菓子（製造・販売）においては、さらに活動の場が広がったことで、より多くの方々に認知していただけるようになりました。また、公園維持管理（パークマン）については、地域貢献の一環として、近隣清掃を開始しました。グループホームにおいては、ご家族のニーズにも対応しながら、障害程度の重い方を受け入れる体制整備を進めています。身動きが取れなかった3年間で一度に取り戻すことはなかなか難しいですが、動き始めたからこそ、今後どう動いていくかという問いに直面し、考える機会を多く必要とする一年でもありました。令和6年度の事業計画は、4月から大きく改正される報酬改定や社会情勢を踏まえながら、これまで立案した計画自体には大きな変更は加えず、着実に計画を達成させていくことを前提に作成しました。

うるま市から受託している公園維持管理について

令和5年度、安慶名城址公園一か所のみの受託とした公園維持管理については、令和6年度「公園維持管理自体を継続するかどうか」を見極めるとしていました。安慶名城址公園のみとしたことで、年間を通して利用者及び職員が無理なく作業を遂行することができたこと、また、管理棟の大がかりな清掃・近隣清掃とこれまで着手できなかったことができたことを成果とし、令和6年度も現状の契約を維持することとしています。

就労支援事業収入について

利用者の工賃向上を図るため、公園維持管理においては、地域清掃のニーズを収益化すること。おやつのマルベリーにおいては、イベント出店の他、オープン日を増やすこと・賞味期限を延ばし販売委託先を増やすこと、この2点について特に重点的に取り組みます。また、atelier くわの実については、定期的な展覧会の実施や商品展開に加え、令和5年度好評だったカレンダーの販路拡大についても取り組みます。令和6年度は沖縄県でもアートサポートセンターの設立に向けての動きがあるため、そちらとも連携し、文化芸術面での活動拡充も視野に入れています。

居住（地域生活）支援について

令和5年度は世話人退職後の補充ができず、保護者の高齢化やご兄弟の負担感が増したことにより挙がっているニーズに応えることが難しい状況でした。令和6年度については、常勤職員1名を補充することで、週末はご自宅に帰省されていた障害程度の重い方々の対応を開始します。また、土曜日の日中において余暇支援を導入し、報酬改定の中でも義務づけられている地域との連携を深める体制作りや一人暮らしに向けた利用者の意思形成をサポートできるよう努めます。

広報活動について

下記の2点を達成するためには、法人理念や収支計算書等のみの発信ではなく、大樹会が実施している特徴的な活動や支援について広く・定期的に発信していく必要があります。また、この2点が達成されることで、職員が今後の展開について考える時間を確保することにつながり、さらに各事業において成果を挙げられるようになるため、広報活動についてはホームページやSNS等を活用しながら、引き続き重点的に行っていきます。

①利用者を定員通りの人数にする

②活動時間以外の業務（送迎等）を担うパート職員の増員

税理士事務所との関わり

大樹会の今後の事業について、報酬改定や社会情勢等に合わせて戦略的に見直しや展開を検討していくためには、障害福祉の分野に明るく、また常に伴走してくださる専門家が不可欠です。そのため、その条件に該当するTA PARTNERS（代表／DEO 相浦圭太氏）に令和6年度から相談役を依頼し、健全経営を目指します。

I．法人理念

想いをかたちに

ともに歩む未来を創る

II．法人基本方針

1. 私たちは、感謝の心を忘れず、笑顔あふれる環境を大切にします。
2. 私たちは、相手を知り、相手を想い、相手の立場に立ってサービスを提供します。
3. 私たちは、自ら選択して生きる自主性を育みます。
4. 私たちは、互いに支え合う地域づくりを推進します。

Ⅲ. 今年度の重点目標

1. 安定した経営

各サービス、収支バランスの取れた運営となるようにする。

- ・ 障害特性に合わせた個別支援及び外部機関との連携
- ・ 大樹会独自の特色のある活動内容
- ・ SNS等を活用した広報活動

2. 積極的な展開

- ・ うるま市内及び市外関係事業所とのネットワーク作りの継続と強化
- ・ 地域生活をサポートする体制整備
- ・ おやつのマルベリー／atelier くわの実から展開する企画運営

3. 組織づくり

- ・ 職員ごとの役割に対する理解と遂行
- ・ 職員が安心して働ける職場環境作り
- ・ 障害福祉職の魅力を自ら発信できる機会の提供

4. 地域づくりと地域貢献

- ・ 近隣住民との良好な関係構築
- ・ 自治会と連携し地域課題に取り組む体制作り
- ・ 障害についての理解を深めるための啓発活動

Ⅳ. 安全管理及び非常災害対策

1. 消防設備、厨房設備、菓子製造機器の機能が十分発揮できるよう設備点検を実施します。
2. 消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に職員に周知します。
3. 非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

安全管理及び非常対策計画

	事業項目	説明
非常災害対策	総合防災訓練（10月）	地域災害が発生した場合に備え地域指定避難場所への安全な避難ができるように所轄の消防署と連携して実施する
	消防訓練（7月、1月）	消防訓練は、利用者の安全を基本に消火、避難、救出、通報訓練を所轄の消防署と連携して実施する
	消防設備の点検及び整備（4月、10月）	消防設備の点検を実施整備と報告を行う
	施設周辺の安全点検、対策（奇数月）	施設周辺の危険箇所の把握と安全対策を実施する

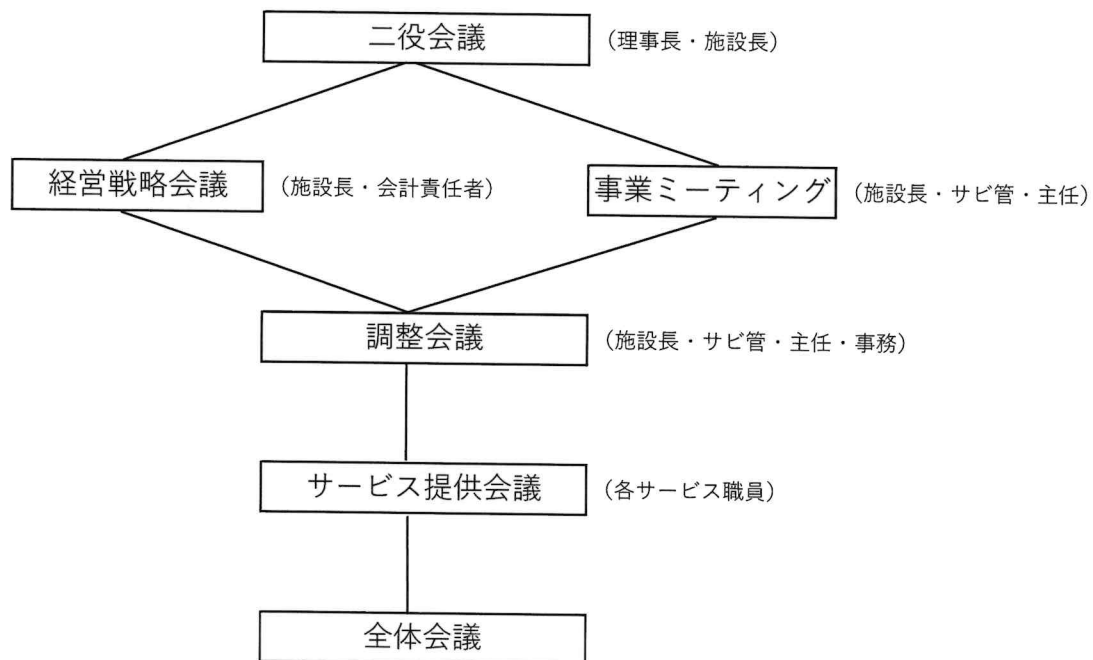
V. 定例会議・定例ミーティング

施設運営に関する事項について検討し、各種の連携を図り円滑な運営をする目的で、次の会議を実施します。

会議名	事 項	頻 度
二役会議	理事長・施設長による連絡調整会議	毎週月曜日
経営戦略会議	施設長・事務による会議 （経営状況の確認、広報活動の検討実施）	月 1 回
事業ミーティング	施設長・各事業サビ管及び主任によるミーティング（報告・検討等）	月 1 回
調整会議	施設長・各事業サビ管・主任・事務による連絡調整会議	月 1 回
サービス提供会議 （各サービス）	作業及び活動内容の調整、ケース検討等 企画（商品開発・イベント）ヒヤリハット	月 1 回
全体会議	サービス提供会議での検討事項の決定 全体での情報共有、ワーク等	月 1 回
個別支援会議	各利用者のサービス支給決定期間に合わせて実施。個別支援計画の立案等	随 時
モニタリング会議	個別支援計画に基づく達成度の評価	随 時

マルベリー ミーティング	収支確認、製造・販売等の業務全てに関する連絡調整	週 1 回
マルベリー会議	マルベリーミーティングでの検討事項の決定（施設長参加）、利用者支援の共有等	月 1 回
工賃算定会議	工賃評価表を基に工賃を査定（B型）	月 1 回

【定例会議・定例ミーティングの流れ】



VI. 環境美化

利用者が安全で健康的に潤いある生活が営めるように、施設敷地内の環境美化整備に努めます。

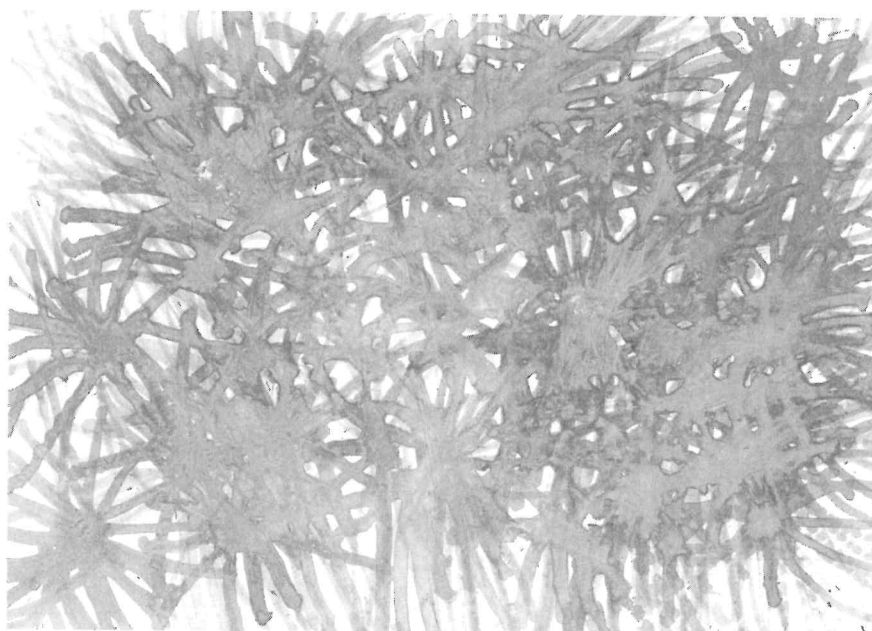
1. 施設、施設周辺の整備
2. 施設周辺及び花壇などの緑化
3. 周辺の清掃等
4. 利用者帰宅後の施設内清掃及び消毒

VII. 健康管理

1. 感染症予防（来所時／昼食時／帰宅前のバイタルチェック、手洗い、うがいの励行）、口腔内の衛生管理、皮膚の清潔、寄生虫の予防に努めます。
2. 食品製造に関わる職員及び利用者の定期検便及び食中毒の予防管理
3. 肥満対策として、利用者・家族の同意を得た上で、昼食時のごはん量の調節を行います。また、その他配慮が必要な利用者に関しては、希望を確認した上で、厨房職員と検討し対応します。

VIII. 年間行事計画 ※状況に応じて実施を検討・追加する

月	行 事	月	行 事
4	ぴゅあバザー出店 4/27 (おやつのマルベリー)	10	atelier くわの実展覧会 総合防災訓練
5	GW 企画（利用者向け） 5/3	11	おやつのマルベリー 3 周年（11/23） （第 2 回つなぐ FES）
6	親善球技大会 (ティーボール・グラウンドゴルフ)	12	クリスマス会
7	防災訓練	1	消防訓練
8	チャリティボウリング大会 上平良川夏祭り	2	atelier くわの実展覧会
9	イベント出店：予定 (おやつのマルベリー)	3	



はなび／久保田祐樹

IX. 研修等計画 ※外部研修への参加は随時

月	内 容	月	内 容
4	感染症対策委員会	10	感染症対策委員会
5	身体拘束・虐待防止研修 (パート職員向け) 監事監査	11	
6	理事会 定時評議員会	12	職員全体研修
7	感染症対策委員会 感染症対策研修(訓練)	1	感染症対策委員会 感染症対策研修(訓練)
8	身体拘束・虐待防止研修 (利用者向け)	2	
9	身体拘束・虐待防止委員会	3	理事会 定時評議員会 法人全体研修 (次年度事業説明会／身体拘束・虐待防止研修)



就労継続支援施設くわの実
(就労継続支援 B 型／生活介護)

就労継続支援 B 型（定員 20 名）

【基本方針】

1. 働くことを支える生活にも重点を置きサービスを提供します。
2. 利用者の特性を把握した上でニーズを引き出し、利用者一人一人に合った支援を行います。
3. 地域資源の一つとなり、利用者と地域をつなげる拠点となるよう努めます。
4. 職員は福祉のプロとして専門性を発揮し、利用者支援に必要なことは、自らすすんで企画・実践する行動力を持った人材となるよう努めます。

【今年度の重点目標】

1. 利用者一人一人に目を向け、利用者の強み（得意）や弱み（苦手）を見つけ、作業や生活に必要な支援を提供します。
2. うるま市より委託された事業（公園管理）及びアパート清掃等を滞りなく遂行します。
3. 地域清掃のニーズを収益化する体制整備を行います。
4. 菓子類や雑貨等を軸に、地域とつながるイベントに出店／企画・実践します。
5. 「おやつのマルベリー」にて菓子等の販売を行い、地域の方々との交流につなげます。
6. 働いて得た工賃を使って「楽しむ」経験を増やすことで、作業に対するモチベーションを高められるようにします。

生活介護（定員 20 名）

【基本方針】

1. 日常生活を維持・向上できるよう、利用者一人一人の特性に合った支援を提供します。
2. 利用者の意思を育て、発信し、実現できるよう努めます。
3. 地域とつながり、地域と利用者をつなげ、障害に対する理解を深めていただくきっかけを作り、誰にでも優しい地域作りに貢献します。
4. 職員は福祉のプロとして専門性を発揮し、利用者支援に必要なことは、自らすすんで企画・実践する行動力を持った人材となるよう努めます。

【今年度の重点目標】

1. 利用者一人一人の生活スキルの状況を丁寧に聞き取り、必要な支援を提供します。
2. 定期的なバイタルチェックを行い、心身の状況把握に努めます。また、家族等に対応が難しい場合は、医療機関とも連携し、情報共有を行います。
3. 余暇支援を企画・実践し、様々な人との関わりや経験を増やすことで生活をより豊かにし、自主的な選択・決定ができるように支援します。
4. 「atelier くわの実」で生まれた作品を通して販売物の企画制作や展覧会を行い、利用者の作品を価値あるものにしていきます。
5. 定期的な運動を通して、体力増進を図ります。

グループホームくわの実（共同生活援助）

【基本方針】

1. 個々に必要なサポートを提供することで、安心して地域生活が送れるよう支援します。
2. 地域関係機関・近隣住民との関係作りに努めます。
3. 希望者には一人暮らしへのステップアップを推進します。
4. 職員は福祉のプロとして専門性を発揮し、利用者に求められる人材であるよう努めます。

【今年度の重点目標】

1. 利用者の生活スキルの習得段階に合わせたサポートを行います。
 - (1) 基本的な生活習慣（調理・洗濯・掃除等）の習得状況を確認し、一律の支援とならないようにします。
 - (2) 高齢化・重度化に対応できるよう支援体制を整備します。
2. 地域の中で安心して生活が送れるようにします。
 - (1) 各関係機関（計画相談／他事業所／一般就労先）との連絡調整に努め、一体的にサポートする体制を整備します。
 - (2) 近隣住民の方から理解が得られるよう関係作りに努めます。
3. 自立した生活に向けてサポートを行います。
 - (1) 一人暮らしに向けた気持ちの準備についても、それぞれのペースに合わせて進めます。

4. グループホームに必要な人材の育成と定着を図ります。
- (1) 生活の場所であるグループホームでは、世話人・生活支援員・夜勤対応職員が孤立しやすくなるため、定期的な情報共有とバックアップ施設（就労継続支援施設くわの実）によるサポート体制を構築します。
 - (2) 障害者支援に対する知識や理解を深めるための勉強会や定期的なケース検討会議（世話人会議）を実施します。

